

教育委員会及び学校における研修等の取組

1. 総合的かつ計画的な施策の推進と推進体制の整備

参考：教育委員会の人権教育推進方針・計画に盛り込む事項例

人権教育に関する施策を進めるに当たり、各教育委員会においては、施策の基本的な方針を策定するとともに、これに基づく推進計画をとりまとめ、総合的・計画的な施策の推進を図ることが肝要である。

基本的な方針の策定に際しては、人権教育・啓発推進法や国の基本計画等を踏まえるとともに、すべての教育活動が人権尊重の立場から着実に推進されるようにすること、一人一人が自分自身の課題として人権尊重の理念について理解を深め、行動できるようにすることを基本的な方向として示す必要がある。

また、推進計画の作成に際しては、学習プログラムの開発、教材・資料の整備、効果的な教職員研修プログラムの策定など、推進すべき施策の内容・方法等に関し基本的な事項を定め、これを明示することが重要である。

以下に示すのは、施策推進の基本方針とこれに基づく推進計画とを併せて策定する際における盛り込む事項の例である。

人権教育推進方針・計画に盛り込む事項例

1. 人権教育推進の基本理念

2. 基本的推進方向

人権問題の現状

人権教育の目標と基本的な視点

人権教育の基本方向

- ・教育を受ける権利の保障
- ・人権が尊重される教育
- ・人権及び人権問題を理解する教育
- ・人権を大切にする見方・技能・態度を育成する教育

3. 課題別人権教育の推進

地域の実情に即して、適切な取組を推進。

4. 施策の基本方向

学校・園における人権教育に関する施策

- ・学習プログラム・教材の開発
- ・教職員研修と推進システムの充実
- ・家庭・地域等との連携及び校種間連携の推進
- ・開かれた学校・園づくりの推進

家庭、地域社会における人権教育に関する施策

- ・子育て支援
- ・生涯学習支援
- ・指導者の育成
- ・人権のまちづくりへの協力
- ・人権関連資料の整備

参考：学校に対する人権教育推進状況調査の項目例

学校に対する人権教育推進状況調査の項目例

1. 推進体制に関すること

学校の教育目標に人権教育の基本的な方針が示されているか。
児童生徒や地域の実態に応じた人権教育全体計画及び年間指導計画が作成されているか。
人権教育推進のための企画・運営や、人権侵害に対して組織的に対応できるよう、人権教育担当者を配置しているか。
人権教育が系統的に推進されるような推進組織があるか。

2. 指導に関すること

各学年で人権学習が適切に実施されているか。
児童生徒の人権及び人権学習に関する実態を把握するための調査を実施しているか。
実施後の点検・評価・効果測定に取り組んでいるか。
教育内容の系統化や交流学習の実施等で、校種間連携を図っているか。

3. 研修・研究に関すること

教職員の人権意識の高揚など人権教育に関する年間研修プログラムが作成されているか。
校内研修の内容・形式・回数の状況はどうか。
授業に活用できる教材・資料を収集したり、人権に関する書籍を備えたりし、環境整備に取り組んでいるか。
研修・研究の成果についての評価は適切に実施されているか。

4. 家庭・地域等との連携に関すること

人権に関する教育上の諸問題や身近な人権問題について、啓発を行っているか。
各学年の人権学習の取組について、情報提供を行っているか。
PTA活動等で、人権に関わるテーマを取り上げているか。
外部講師を招聘して授業や研修会を行っているか。どのような講師を招聘しているか。
家庭・地域等との連携の状況について、評価は適切に実施されているか。

5. 教育委員会との連携に関すること

人権教育の推進に関する通知文についての内容の周知を図ったか。
教育委員会から配布された指導資料等の活用を図っているか。

2. 各学校の成果に関する情報の発信

(1) 学校への発信・普及

事例3 1 : 先進的な取組を推進している学校に対する研究指定

1 目的と概要

地域で先進的な取組を推進している学校に対し、人権教育推進校としての研究委嘱を行うとともに、その研究内容や成果等に関する情報を域内の学校に発信し、地域全体のレベルアップに役立てる。

2 研究主題の例

人権侵害に直接ふれている研究主題

- ・ 『人権侵害を許さない』実践力・行動力のある子どもの育成
- ・ 地域に生きる心豊かな子どもの育成 ～人権侵害のない社会を目指して～

こころに着目した研究主題

- ・ 豊かな心を持ち、自ら進んで実践できる子どもの育成
- ・ 豊かな心を持ち、真実を求め、ともに未来を拓く子どもの育成
- ・ 自他を思いやる心を持ち、共に生きるこころ豊かな子どもの育成 ～自尊感情・自己発現に視点を当てて～
- ・ 思いやりの心を持ち、主体的によりよく生きる子どもの育成 ～体験的な活動を生かした人権教育の実践を通して～
- ・ かかわる 見つめる 自己の確立へ ～地域社会とともに進める心の教育～

自分自身や自分以外の人とのかかわりに着目した研究主題

- ・ 自己をみつめ、よりよく生きようとする子どもの育成
- ・ 自分を大切に 友達を大切にする子どもの育成
- ・ 認め合い、支え合う豊かな人間関係を育み、人権感覚を高めあう学級づくり ～構成的グループエンカウンターの手法を用いて～
- ・ 自他の違いやよさに気づき、人とかかわりを大切にする子どもの育成 ～認め合い、伝え合い、学び合う活動の工夫～
- ・ 自分を取り巻く人たちの共生を目指し積極的に自己実現できる子どもの育成 ～交流・体験活動から始まる人権尊重～
- ・ 人に優しい生き方を身につけ、たくましく生きる子どもの育成
- ・ 支え合い、共に生きる社会の実現に向け行動できる子どもの育成 ～一人一人の人権を大切に～
- ・ 自分大好き 友達大好き 人間大好き

個別の人権課題を切り口にした研究主題

- ・ 障害のある人や高齢者とかかわりを通じた人権教育の取組 ～様々な人権問題を主体的にとらえる視点を身に付けさせ、共に考え、共に生きようとする心をはぐくむ～
- ・ 人権問題の正しい理解と日常的な実践 ～自らかかわりを求める主体的な子どもの育成～

研究にかかわる人々に着目した研究主題

- ・ 地域・家庭と連携した総合的な人権教育の創造
- ・ 家庭・学校・地域・行政の四者が一体となった人権教育の推進

教科等の指導に着目した研究主題

- ・ 学びと人権 ～学びの価値を実感する授業改革～

事例3 2 : 実践事例集・指導資料、学習プログラムの作成・配布

1 目的と概要

教育委員会が、その年度における域内の学校の取組の中から、他校のモデルとなるすぐれた実践事例を収集し、それらをもとに事例集や指導資料、学習プログラム等を作成する。作成した資料は、各学校に配布してその活用を求めることにより、先進的な取組の普及を図る。

2 資料の構成例

実践事例を豊富に収録した指導資料の構成例

人権教育について

1. 子どもたちの現状と課題

2. 人権教育の推進

(1) 役割 人権に対する意識・意欲・態度の形成の基礎として、生命の尊さに気づき、自分自身を大切にするとともに、人の気持ちを思いやる心を育み、お互いを大切にしよう態度や行動を育成するものとして推進する。

(2) 観点 次の観点にもとづいて推進する

〔「自尊感情」、「生命の尊重」、「善悪の判断・規範意識」、「思いやり」、
「コミュニケーション能力」、「共に生きる」、「権利と責任」、「社会貢献」〕

(3) 観点別のねらい

人権教育に取り組むに当たって

1. 人権教育の効果的な実施のために

(1) 子どもと接する姿勢

- ・子どもを、背景を含めて理解する
- ・子どもの思いに共感し、子どもの立場に立って考える
- ・子どもの自立を支援する
- ・子どもの人間関係づくりを進め、仲間づくりを支援する

(2) 連携と対応の姿勢

- ・保護者、地域社会の人々と連携する
- ・組織として対応する

2. プログラム化にあたって

(1) スキルの習得をめざして

(2) 効果的な手法を取り入れて

人権教育の実践事例

(各実践ごとに)

タイトル

単元名

ねらい

プログラム(指導計画)例

教材(資料)例

取組例

人権学習プログラム集の構成例

人権教育について

1. 人権教育とは
2. 人権教育を通じて育てたい資質・能力
3. 人権教育の目標と重点
4. 人権教育における課題別目標例一覧
5. 学校における取組
 - (1) 人権教育の自校の目標設定
 - (2) 人権教育の推進組織と活動内容
 - ・推進組織の例
 - ・活動内容の例
 - (3) 人権教育の全体計画・年間計画の策定
 - ・全体計画の例(各学校種ごとに)
 - ・年間計画の例(いくつかの学年を例に)

学習をすすめるにあたって

- (1) ねらい・視点・配慮を明確にする
 - ・ねらい - 幼児期から高校までの系統立てた内容とする(普遍的な視点からのアプローチ、個別的な視点からのアプローチのそれぞれについて系統化)。
 - ・視 点 - ねらいの達成をめざし、身に付けさせたい知識・態度・技能について、具体的に示す。
 - ・配 慮 - 教育の中立性の確保、個人情報保護の観点等の観点から、教職員間で共通認識を図る。
- (2) 学習プログラムの活用についてのポイント
 - ・各題材ごとのねらいについて
 - ・学習計画について
 - ・展開例について
 - ・資料等について

学習プログラム

(各題材ごとに)

題材名

ねらい

学習計画

展開

資料・参考・発展・ワークシート

(2) 家庭・地域への発信・普及

事例33：広報誌の人権教育の月別連載記事

1 目的と概要

教育広報誌等に「人権教育のコーナー」を設け、毎月の連載記事を連載し、その時機に応じた話題・情報を発信することにより、人権教育に関する保護者や地域住民の意識の啓発を行う。

2 月別情報等の掲載例

| 月 | 行事 記念日等 | 掲載記事 テーマ例 | 掲載記事の内容等 |
|----|----------------------|-----------------------|---|
| 4 | 新学期 | 個人の情報を大切に | 家庭との連絡票・連絡網に掲載する情報の取り扱い方についての留意点、活用する際のマナーについて情報を伝える。 |
| 5 | 児童福祉週間 | 子どもを守る様々な機関 | 教育委員会、教育相談室・児童相談所・警察の相談機関等の内容と連絡先の情報を伝える。 |
| 6 | 人権擁護委員の日 | 知っていますか？ 「人権擁護委員」 | 人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護する活動に取り組んでいる人権擁護委員や子どもの人権問題を専門的に取り扱う「子どもの人権専門委員」の活動内容と連絡先についての情報を伝える。 |
| 7 | 社会を明るくする運動 強調月間 | 家庭・学校・地域が 手を結ぶために | すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築くことを目指す“社会を明るくする運動”について、その趣旨や内容を知らせる。 |
| 8 | 夏季休業日 中 | 人権作文に挑戦しよう | 法務省と全国人権擁護委員連合会が実施している「全国中学生人権作文コンテスト」を紹介し、作文を書くことを契機に「いじめ」や様々な人権課題等に関して家庭で話し合うことを勧める。 |
| 9 | 敬老の日 老人の日 老人週間 | 敬う心が時代を拓く | 9月15日の「老人の日」と21日までの「老人週間」の趣旨を知らせるとともに、敬老の日の取組について知らせる。実際の交流を通して高齢者に対する正しい理解を深めることの意義を伝える。 |
| 10 | 法の日 法の日週間 | 法に関する教育の 意義と内容について | 法に関する教育について、学校等における実践例を紹介し、その取組が、規範意識の育成につながることにについて知らせる。 |
| 11 | 児童虐待防止月間 | 気付いたあなたが 知らせほしい | 児童虐待が子どもに対する深刻な人権問題であることを知らせ、家庭だけでなく学校や地域等が連携を図り、子供たちを守ることにについて知らせる。 |
| 12 | 人権週間 人権デー | 見つめよう「私」の 人権感覚 | 12月4日～10日までの「人権週間」に地域で開催するシンポジウム、講演会、座談会、映画会等の情報を伝え、積極的な参加を求め、人権にかかわる意識啓発を働きかける。 |
| 1 | 防災とボランティアの 週間 | ボランティアに挑戦 しよう | 平成7年の阪神・淡路大震災において、その重要性が広く認識された各種のボランティア活動について紹介し、生命の大切さや相互扶助の精神の重要性を訴える。 |
| 2 | 1年のまとめ に向けて | 人権作文入賞者の 紹介 | 8月に取り上げた「全国中学生人権作文コンテスト」の入選作品を紹介し、人権にかかわる意識啓発を図る。年度末を向かえ当該広報誌に対する感想や意見を募集する。 |
| 3 | 年度末のまとめ | 本年度もありがとうございました | 4月～2月までの掲載記事に寄せられた感想や意見を紹介し、次年度へとつなげていく。 |

事例34：「家庭教育の手引き」における人権教育の視点の反映

1 目的と概要

人権教育を効果的に推進していくためには、家庭との連携が重要なポイントとなる。教育委員会が、家庭教育についての保護者等向け手引き書を発行する際に、人権教育の視点からその内容を検討し、人権教育の視点を踏まえた家庭教育の重要性について保護者等の意識を高める。

活用方法

学校等の教育機関を通して保護者等に配布し、日常の子育てはもとより、保護者会や公開講座等で資料として活用することを求めていく。教育委員会のホームページにも掲載し、必要に応じて、どのような立場からも資料として活用できるように工夫する。

また、社会教育においても、この冊子をテキストとする講座を設け多様な視点から地域住民への啓発を図る。

2 手引き書の内容例

(1) 手引き書作成の視点

手引き書の内容を検討するに当たり、人権感覚の育成等につながる7つの視点から、内容を整理する。

(人権感覚等を育む家庭教育のための7つの視点)

家庭教育の果たす役割とは(それぞれの発達段階ごとに)

「基本的な生活習慣」の確立のために

「豊かなこころ」をはぐくむために

「対人関係」の確立のために

適正な「集団関係」のために

「規範意識」をはぐくむために

望ましい「社会生活」を送るために

(2) 手引き書に盛り込む内容

【例】 <親と子の心の対話> 家庭教育の手引き書

子どもの発達段階に応じて、乳幼児編・小学校編・中学校編・青年編の4分冊を作成。

| 視点 | 乳幼児編 | 小学校編 | 中学校編 | 青年編 |
|------------------------------|-----------------|--------------------|---------------|----------------|
| 1 家庭教育の果たす役割とは(それぞれの発達段階ごとに) | 家庭教育の始まりは育児 | 家庭は支え合い、思いやる心を育てる場 | 揺れる思春期を過ごすために | 現代の若者の実態 |
| | 親だからこそこできること | 家庭は生活習慣や社会性を身に付ける場 | 成長期の食事 | 自分勝手と自己主張 |
| | 目をかけ、手をかけ、声をかけ | 親は子どもをまず受け止めて | 思春期におこる身体の変化 | 時代を担う頼もしい存在 |
| | 子どもの居場所 | 安全と人に対する配慮だけはしっかりと | 個性や長所を見付けるために | 今もう一度、家庭教育 |
| | 親としての楽しみ | 子どものやる気と自主性の芽を育てよう | 将来の目標に向かって | 最後の拠り所は家庭 |
| | 親として育つ | ほめ上手は育て上手 | 高校受験に向けて | どの家庭にもある青年期の悩み |
| | こうなりそう、だからこうしよう | 親子で学校や街のできごとを共有しよう | 放課後の過ごし方 | 親の願い子どもの願い |

| | | | | |
|-------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 2 基本的な生活習慣の確立のために | みんなで食べるとおいしいね(食事) | 最近の子どもたち | 親子であいさつをかわすために | 子どもと積極的にかわり合う |
| | おしっこうんち一人でできるよ(排泄) | 基本的な生活習慣(規則正しい生活) | 中学生の生活リズム | 親離れ、子離れ一人前になること |
| | こころも体もゆったり休もう(睡眠) | 基本的な生活習慣(あいさつ・言葉遣い) | 中学生の言葉遣い | 自立の基準 |
| | きれいだ気持ちがいいね(清潔) | じょうぶなからだ | 安心できる家に帰りたい | 男女の自立 |
| | 子は親の鏡です | | 互いに分かり合いたい | |
| 3 豊かなこころをはぐくむために | 子どもに「大好きよ!」のスキンシップ | 親の感動を子どもへ | 人としてやってはいけないこと許せないこと | 人として大切なことを教える |
| | 愛情はこころの栄養 | 一緒に楽しむ | 育てよう豊かな心 | いのちの大切さ |
| | 子どもをよく見て話を聞いて | 季節の行事を作ろう | 心を育てる読書活動 | 健康が第一 |
| | 親子で散歩「自然」と仲良しに | 長い休みだからできること | 大いに活用、公共施設 | 余暇を楽しむ |
| | 絵本に親しみ心の財産を増やす 祖父母との触れ合い | 子どもを本好きにする 物より体験 | 芸術との出会い 人や自然とのかかわり | いつまでも学ぶ姿勢を大切に 読書・芸術で心豊かに |
| 4 対人関係の確立のために | あいさつができる子どもに | 「短所」は「長所」 | 「いじめ」早期発見 | 子どものよさと可能性 |
| | しっかり返事ができる子どもに | 個性は光る・個性は伸びる | いじめを許さない環境づくり | 友人関係を大切に |
| | 自分の思いをはっきり言える子どもに | 自分をコントロールする方法 | 学校・学級における居場所づくり | 親として必要なこと |
| | 親子のコミュニケーション | 相談してみようかな | 学校不応・不登校への対応 | 成長するこころと体 |
| | 他の人とかかわりのある遊び | あいさつは心の窓 | 学校生活に占める部活動の果たす役割 | 互いの人格を尊重する |
| | 子どものこころに共感を | 子どものサインが見えますか? | 専門家の力を借りて | 誇りを育て、生きがいをもたせる |
| | しつけはその場で | それでも一番つらいのは「子ども」 | 一人一人が愛され期待される存在 | 常に学び続ける親の姿 |
| 5 適正な集団関係のために | 子どもの仕事は遊ぶこと | 地域の遊び場スポット | それぞれの家庭のルールの確立 | 社会が求める人材に |
| | 自己主張する・我慢する | たくさんある遊びの効能 | 家族の一員として果たす役割 | 地域社会の役割と協力 |
| | 友達づくりと集団遊び | 身に付けさせたいものは何? | 職場体験・ボランティア活動で身に付ける力 | 社会貢献の心をはぐくむボランティア活動 |
| | 親は聞き上手に | | 明日の社会の担い手を育てる | 次世代のために |
| 6 規範意識をはぐくむために | 親がお手本! | きまりを守って気持ちよく | 自由と責任 | 親の果たす役割 |
| | ルールを守る - 良いこと・悪いこと - | 物の貸し借りは考えもの | 中学生の身だしなみ | 若者を取り巻く危険 |
| | 手始めは、簡単な手伝いから | お金の使い方を身に付けさせよう | 社会の中で守るルール | 我慢をすることの大切さ |
| | テレビっ子にしない | | 身の回りに潜む危機 | |

| | | | | |
|------------------|--------------|------------------|---------------|----------------------|
| 7 望ましい社会生活を送るために | 地域や自然に親しむ | 友達づくりはまず大人から | 自分の周りにいる人たち | 親子であっても別人格 ~違って当たり前~ |
| | 物づくりを通したふれあい | 子どもに見せよう地域で活躍する姿 | みんなまとめて自分の子ども | 自信と愛情をもって社会へ送り出す |
| | みんなで楽しむ子育て | 地域の行事に参加しよう | 安全な地域を作る | 地域の一員として活躍する |
| | 野外活動のすすめ | 地域の子どもは地域で育てる | 地域で夢をはぐくむ | |
| | 共同作業の効果 | 便利だけれども危険がいっぱい | 地域づくりは家庭から | |

3. 効果的な研修プログラムの例

(1) 内容別・目的別の研修

人権尊重の理念の基礎・基本の理解を図る研修（児童生徒理解、人間関係づくり等の基本を学ぶ）

事例35：子どもたち同士の対立の解決方法を考えさせる指導案づくりの研修（子どもたちがつながる - どうするか考えてみよう）

1 目的と概要

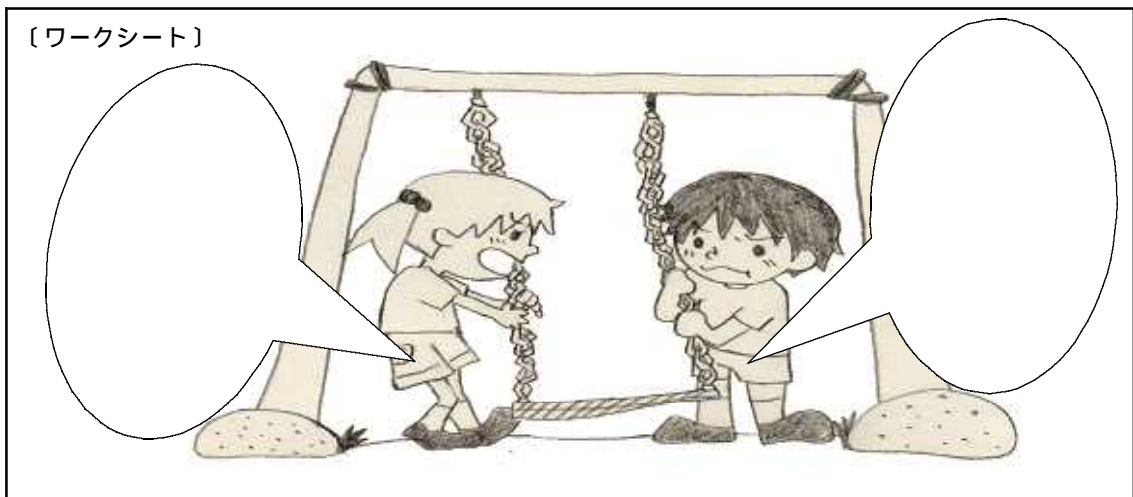
日常生活で発生する子どもたちどうしの対立の解決方法を、ワークシートを活用して子どもたちに考えさせる授業について、その指導案づくり等の研修を行う。体験参加型の研修として、教育センターや校内で小グループを活用することが効果的である。

2 対象 小学校教員

3 研修の内容・進め方

「もめごとの場面」の絵とふきだしが描かれたワークシートを活用してどのような授業を行うか（子どもたちに考えさせるためどのように指導するか）、参加者に考えさせる。

授業の展開は、概ね、下のアウトラインによるものとする。



授業展開のアウトライン

| 活動 | 留意点 |
|------------------------|--|
| (1) 絵を見て、どんな状況なのかを話し合う | ・自分たちの生活をふりかえりながら考えさせる。 ・一人一人の考えを大切にする。 |
| (2) ふきだしに、せりふを書く | ・自分の書きやすいふきだしから書きこませるようにする。 |
| (3) 書いたふきだしを発表する | ・様々な思いを認め合うようにする。 |
| (4) 対立を解決する方法を話し合う | ・「対立は悪いこと」というだけの結論にならないよう配慮する。 |

一連の指導計画の中でこの授業案をどのように活用するか、活用例を考える。

指導の成果が子どもたちの毎日の生活に活かされることとなるよう、指導計画の全体イメージを作る。

もめごと(ぶらんこの取り合い)の場面以外の場面での指導案を作成する。

事例36：児童生徒の人間関係づくりを促進するための指導方法の研修 (子どもたちがつながる - 今どんな気持ち？)

1 目的と概要

日常の学級経営の中で児童生徒間の豊かな人間関係づくりを促進するため、様々な資料(絵カード、ワークシート)を活用した取組を行う指導方法等について、研修を行う。

体験参加型の研修として、教育センターや校内で小グループを活用して行うことが効果的である。

2 対象 小・中学校教員

3 研修の内容・進め方

様々な資料(絵カード、ワークシートなど)活用してどのような指導を行うか(子どもたちに考えさせるためどのように指導するか)、参加者に考えさせる。

指導の展開は、概ね、下のアウトラインによるものとする。

様々な資料の例



指導展開のアウトライン

朝の会、帰りの会等での継続した取組として実施することも想定。

| 活動 | 留意点 |
|----------------------------|---|
| (1) 絵カードを見て、気持ちと場面について話し合う | <ul style="list-style-type: none"> 自分たちの生活と重ねて考えさせる。 一人一人の考えが大切にされるよう配慮する。 いろいろな伝え方があることに気づかせる。 表情、しぐさなどでも気持ちがわかることに気づかせるようにする。 |
| (2) 絵カードの気持ちを考え、ワークシートに書く | |
| (3) 気持ちの伝え方を考える | |
| (4) 考えた方法で気持ちを伝える | |
| (5) 気づいたこと、感じたことについて話し合う | |
| (6) いろいろな場面での気持ちの伝え方を考える | |

これらの取組を継続して行う際の取組方法について考える。

人間関係づくりのプログラムを作る。

参考：児童生徒理解・集団づくりに関する研修のテーマ例

人権尊重の理念を学校教育の中で実現するための基礎・基本として、児童生徒理解や集団づくりに関する事項については、教員研修においても繰り返し確認を行い、確実にこれを身に付けることが必要である。

以下に示すのは、児童生徒理解・集団づくりに関し、研修を実施する際の研修テーマの例である。

児童生徒理解・集団づくりに関する研修のテーマ例

1. 児童生徒理解・集団づくりに向け系統立てた取組に関する参加型研修

子どもとつながる

- ・教師が自分の姿を見せる
- ・自分の子ども時代を温かく振り返る（他の人と聴き合いながら）
- ・自尊感情・自己肯定感を高める
- ・子どもと対話する姿勢（聴くと話すの基礎）
- ・子どもと対話するためのレッスン
- ・「読む、書く」ことでの子どもとの対話

子どもがつながる

- ・対話のあるクラスをつくる
- ・子どもがつながるプログラムをつくる

集団づくりのために

- ・子どもたちの人間関係をつかむ
- ・集団づくりの方針をたてる
- ・友だちの関係を図で表す
- ・集団を分析する

2. 児童生徒理解・集団づくりに関する実践事例を基にした参加型研修

心をはぐくむあたたかな学級づくり

- ・学級の人間関係を友好的にするには
- ・対人関係スキルを身につけるには（人間関係トレーニング）
- ・互いに支えあう力を身につけるには
- ・ストレスに対処する力を身につけるには（ストレスマネジメント学習）
- ・担任がひとりで抱え込まないためには

子どもや保護者との信頼関係づくり

- ・子どもが と訴えてきたとき
- ・子どもに事情を聴きたいとき
- ・子どもと相談するとき

参考：授業等で配慮したいポイント例（人権尊重の視点から）

人権教育においては、その教育内容や方法の在り方とともに、教育・学習の場そのものの在り方がきわめて大きな意味をもつこととなる。

教員は、日々の授業や学習活動、学級経営の中で、児童生徒に対する適切な配慮を行い、一人一人が大切にされる学習環境づくりに努めなければならない。

これらを踏まえ、以下のような視点から、日々の授業等の在り方を繰り返し検証し、学習環境の改善に努めていく必要がある。

授業等で配慮したい人権尊重の視点からのポイント例

| 場面 | 内 容 | 留 意 点 |
|--------------------|--|--|
| 児童生徒の呼名 | 子どもによって異なる呼び方が不公平感等を与えていないか 「さん」、「ちゃん」、「！」等 | 子ども一人一人に対するイメージやとらえ方が、呼称の違いに表れることがある。 一人一人に不公平感等を感じさせない配慮が必要である。 |
| 座席替えやグループ決め | くじびき、名簿順等で決めたり、児童生徒同士で決めさせたりしていないか | 座席やグループを決める際には、児童生徒の個々の事情（視力・聴力等の身体的な事情、心理面の状況を反映する友人関係等）に十分に配慮する必要がある。変更等を行う場合にもその判断を行うのは教員である。 |
| 教室での指名 | 日付順、席順、名簿順、物理的条件等によって指名していないか | 常に児童生徒の応答を予想し指名を行う。求める内容に応じて、教師が指名の方法を選択し、意図的・計画的に発言を求めていく。 |
| 机間(個別)指導 | 机間指導の仕方に偏りが無いか | 児童生徒の求めに応じて机間指導を行うと指導の在り方に不均衡が生じてくる場合がある。個別指導の記録をとり、意図的・計画的な机間指導が行えるようにする。 |
| 児童生徒の言動等に対する改善点の指摘 | 特定の児童生徒への改善点の指摘を、他の児童生徒に求めているか 「(今の発言が)聞こえましたか？」等 | 児童生徒の言動等への否定的な評価に基づく改善点の指摘をクラス内の他の児童生徒に求めていると、当該児童生徒に対する負の評価観を、クラス内で固定化してしまうことにもつながっていく。このような評価・指摘は、原則として教師自身が、自らの責任で行う。 |
| 時間配分・進行管理等の判断 | 教員自らの判断を曖昧にしていないか 「時間が来たので終わりにしましょう」、「時間が来たなら知らせてください」等 | 学習活動に関する時間の配分や活動の開始・終了の周知は、教員が自らの判断で行う。 個人面談等、一定の時間配分でものごとを進める場合においても、その進行については、他者に委ねるのではなく、教員自身で管理を行う。 |

） 人権尊重の課題について認識を深める研修（知的理解を深める）

事例37：人権教育への取組姿勢を主体的にするための個人人権課題等に関する研修 ～ 教育委員会における研修の進め方 ～

1 目的と概要

学校における人権教育の推進を図るためには、教員が様々な研修の機会を通じ、人権教育に主体的にかかわろうとする意欲や態度を高めていけるようにすることが大切である。特に人権侵害が厳然として存在する状況等を踏まえ、個別の人権課題等に関する正しい理解を深めるような教員研修の機会を提供することにより、人権教育に携わる上で必要とされる主体的な取組姿勢を喚起する。

2 教育委員会による研修等の進め方例

各学校の人権教育担当者を対象とする研修会の内容として位置付け、年間を通して計画的に取り組む。研修を主催する教育委員会の指導主事等が、人権に関わる関係機関との連絡調整を行い、これら機関の協力を得ながら、幅広い人権課題についての研修を行えるようにする。

市教育委員会による人権教育担当者研修等の進め方例

| 学期 | 回 | 研修等の進め方 | 留意点 |
|--------------|-------|--|--|
| 一学期 | 第1回 | 各学校の人権教育の推進状況について情報交換等を行い、市町村全体の方向性と課題を明確にする。 その内容を踏まえ、都道府県教委の指導主事等を講師に招き指導・助言を受ける。 | 事前に、各学校の実態が明確になるような調査用紙を配布して調査を行い、結果を取りまとめておく。 |
| | 第2・3回 | その年度の人権教育の重点となる人権課題について、講師を招聘し、正しい理解と認識を深める。 で取り上げた以外の個別の人権課題についても情報提供を行い、受講者の課題意識を高める。 個別の人権課題について担当を決め、文献による研究、行政・関係諸機関の担当者からの聞き取り調査を行うことにより、自身の地域における個別の人権課題についての指導資料を作成する。 | 教育委員会として、基本方針を踏まえ、重点とする人権課題について専門性の高い講師を招聘する。 人権教育・啓発に関する基本計画を資料として提示する。 市町村部局の関係所管課や人権擁護委員、保護司等への協力依頼を行う。 |
| 夏季休業期間 / 二学期 | 第4・5回 | 担当する人権課題について、資料等を収集し、文献研究を行う。 関係者への聞き取り調査を行い、実態や解決すべき課題を把握する。 | 図書館等の休館日に研修会を設定し、資料検索等の場と機会を保障する。 事前の情報提供を適切に行うとともに、必要に応じて、指導主事等が同行し、聞き取り調査が円滑に進むよう支援する。 |
| 三学期 | 第6・7回 | 得られた情報をもとに、指導資料の原稿執筆を行う。 | 適切な表現・内容の選択、出典の明示など、資料作成上の留意点等を予め示し、指導・助言を行う。 資料については、関係所管課の確認を求め、表現・内容等について精査を行う。 |
| | 第8回 | 完成した資料についての内容を確認し、活用上の留意点を確認する。 各学校における活用の可能性について情報交換を行い、今後の方向性について協議する。 | 市民集会での配布等、学校以外の配布先を検討し、作成した資料の活用度を高める。 次年度の研修会において、資料を活用した「研究授業」の機会を設定し、研修に継続性・発展性を持たせる。 |

） 人権尊重の理念を確実に身に付ける研修（人権感覚を磨く）

事例38：人権感覚を培う参加体験型グループ研修

1 目的と概要

校内研修等において、アクティビティを取り入れた参加体験型のグループ研修を実施し、教職員の人権感覚を培う。また、これらのアクティビティは、教育委員会が主催する人権教育の指導者養成研修等において、アクティビティの進行役となるファシリテータ(学習促進者)の役割を実際に体験させ、ファシリテーション技能の向上を図る実技研修のメニューとしても活用できる。

教育委員会は人権教育担当教員向けにファシリテーション実技研修を主催し、担当教員はその成果を持ち帰り、自らファシリテータとなってアクティビティを実施することにより、各学校に参加体験型の研修を広めていくことが望まれる。これらの教員を、PTAの研修や公民館等の講座の指導者として活用することも有効である。

2 対象 全校種の教職員(ファシリテータ実技研修のメニューとしては、主に人権教育担当教員対象)

3 多様なアクティビティ等を活用した体験型グループ研修の内容例

(ファシリテータ実技研修のメニューとして、又は、人権感覚育成等のための校内研修として)

(1) ファシリテータの役割についての講義（ファシリテータ実技研修の前段として）

参加体験型の研修において重要な役割を果たすファシリテータの役割について、講義形式で確認する。

【ファシリテータの役割】

- 参加者の感情を受け入れる、リラックスした雰囲気演出する。
- 「人の心」に配慮した進行をする。(人間理解が大切である。)
- 参加者の主体性を引き出す。(人の行動を変えるものは外にあるのではなく、その人の内にある。)
- 体験をより大きな気付きへと導く。
- 葛藤の場面を用意し、主体的な発言を促す。問題の解決方法を教えるのではなく、解決は参加者に任せる。

ファシリテータの役割を果たす上では、自らもその場から学ぼうとする態度が特に重要となる。

(2) 初めて出会った者同士の緊張を解きほぐすための活動(アイスブレイキング)

研修の実施に当たり、まず、初めて会う参加者同士が、お互いの緊張した心を解き放ち、これから行う研修への意欲を高めるための活動を行う。その後の研修の中で、率直に自分を表現できるようにするトレーニングとしての意味合いも持つ(心の中の「氷」を割っていくことから「アイスブレイキング」と呼ばれる。)

【アイスブレイキングの方法例】

誕生日チェーン

- ねらい ・参加者の緊張をほぐし、和やかな雰囲気をつくる
 - ・口頭や文字による会話以外のコミュニケーションを体験する
 - ・自分から行動することの大切さに気づく
- 方法 ・会話をしないという条件で、誕生日の月日順に並んでもらう(意志の伝達は、身振り・手振りなど言葉以外の方法で行う)。
 - ・並び終わったら、順番に誕生日を発表してもらう。
 - ・感想を出し合う。

あいさつと自己紹介

- ねらい ・お互いに名乗りあい、名前を覚えて親しくなる
 - ・コミュニケーションにおける視線の重要性を感じる
- 方法 ・はじめは、人と視線を合わせないように、ひとりでぶらぶら歩く。
 - ・次に、一人一人と視線を合わせ、目であいさつしながら、歩き回る。
 - ・視線を合わせたときと合わせないときの感情の違いを出し合う。
 - ・最後に、一人一人と握手して、相手の目を見ながら「こんにちは。 です。よろしくお願いします。」と声を出して、あいさつしてまわる。
 - ・感想を出し合う。

自己紹介

○ねらい ・名前を覚えて親しくなる

○方法 ・列(輪)になって並び、はじめの人から自分の前の人までの名前を覚えて、順に発表し、最後に自分の名前を付け足して紹介する。
・隣の人も同様に、自分の前の人までの名前を順に発表し、最後に自分の名前を付け足して紹介する。

(3) 校内で実施できるアクティビティ

人権教育担当教員等が、ファシリティ実技研修などの機会を通じて様々なアクティビティの実施方法等を修得した後、自らファシリテータとなって、広く校内の教職員の参加の下に、これを実践する。

コミュニケーションスキル ~聴いてもらうと気持ちいい~

○ねらい ・受容的に話を聴いてもらう心地よさを体験する

・受容的に話を聴く態度を身に付ける

○方法 ・2人1組(または3人1組)で話し手と聞き手を決める。(3人組の場合は、一人が対話の様子を観察する)

・はじめに、話し手が自分の事(趣味や仕事など)を話し、聞き手は相手と目線を会わず、相づちも打たないで聞く。

・次に、話し手は同じ話をするが、聞き手は頷いたり、感心したりしながら聴く。

・最後に、話し手は同じ話をし、聞き手は共感的な理解を示したり、時々要約しながら相手の話に合わせて聴く。

・話し手と聞き手を交代し、同様のことを行う。

・3つの聴き方に対して、話しているときに感じたことを交流する。

自尊感情を高める ~あなたの、よいところさがし~

○ねらい ・自分を肯定的に評価されることで自尊感情の高まりを体験する

・相手を肯定的に評価する態度を身に付ける

○方法 ・2人1組になって、一人が相手のこれまでの行動で、よいなあと考えたことを一定時間内(3分)で伝える。もう一人は、自分へのメッセージを頷きながら黙って聞く。

・聞き手と話し手を交代する。

・感想を出し合う。

価値観の多様性に気づく~ランキング~

○ねらい ・意見の違いに気づく

・グループでコンセンサスを得る能力を身に付ける

○方法 ・予め用意されたワークシートを使い、その中の項目を自分が重要だと思うものから順位付けする。

・グループの中で、それぞれの考える順位を、その理由とともに発表する。

・メンバーによって違う順位を、お互いに意見を出し合いながら、グループの意見にまとめる。

・グループごとに発表する。

先入観に気づく~フォトランゲージ~

○ねらい ・人それぞれに先入観や価値観の違いがあることに気づく

・幅広いものの見方を身に付け

○方法 ・写真や絵を使い、その中の人の立場に立って考えたり、どの場面なのかを想像して意見を発表する(その際に使う題材には、評価や価値観に異論が出やすいものや違ったイメージで捉えられやすいものを選ぶ。)

・使用した題材の説明をする。

・意見交流する。

(2) 教職員のライフステージに応じた研修

事例39：ライフステージに応じた総合的な研修計画

1 目的と概要

個々の教員に求められる役割は、経験年数によっても変わることとなる。人権教育に関しても、個々の教員のライフステージに応じ、適切な研修機会が提供されなければならない。初任者研修、10年経験者研修等の年次研修のプログラムの中にも、人権教育に関する必要な研修内容が盛り込まれる必要がある。

教育委員会・学校においては、ライフステージを通じた総合的な研修機会の提供を行うとともに、個々の教員においても、自らのライフステージに応じ、適切な研修計画を立て、実施していくことが望まれる。

2 対象 全校種の教員

3 ライフステージを通じた人権教育研修の全体計画例

各年次研修等の横の連携を図った研修計画例

| 学期 | 初任者研修 | 2・3年次研修 | 10年経験者研修 | 10年を単位に実施する研修 | 管理職研修 |
|---|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|---|------------------------------------|
| 一学期 | ・人権尊重の推進に向けて ・児童生徒理解 ・保護者への対応 | ・人権尊重の推進に向けて ・児童生徒理解 ・保護者への対応 | ・人権教育全体計画、年間指導計画の作成 ・学校の取組内容の評価・点検 | ・課題別人権研修 ・研究テーマの設定 | ・人権教育における基本方針 ・人権教育にかかわる経営方針の策定 |
| 夏季休業期間 | ・人権フィールドワーク 地域の特徴を理解する | | ・各人権課題に関する指導資料の開発と校内研修の企画 | ・個人研究の推進 | ・PTA人権研修会への助言 ・地域との連携 |
| 二学期 | ・人権侵害事象への対応 ・研究発表会への参加 | ・各人権課題への理解 ・研究発表会への参加 | ・校内研修の実施 ・各人権課題の理解 ・研究発表会への参加 | ・人権教育のリーダー養成研修 ・各人権課題の理解 ・研究発表会への参加 | ・人権教育の今日的な課題と学校教育の果たす役割 |
| <p>研修の内容となる「人権課題」については、各人の研修プランに計画的に盛り込ませ、バランスよく確実な定着を図る。 研究発表会に参加する際の視点を明確に示し、それぞれの立場から報告を求める。</p> | | | | | |
| 三学期 | ・研究授業の実施 | ・研究授業への参加 | ・研究授業の実施 ・研究のまとめ | ・課題別人権研修 ・研究のまとめ | ・1年間の取組の検証と次年度の課題設定 |

各ライフステージにおける教員に求められる役割と年次研修のねらい

初任者研修、2・3年次研修

ライフステージの早い時期には、まず、人権に関する正しい理解と認識を持つこととともに、児童生徒の実態の把握と理解、保護者への対応等、人権教育にかかわる基礎的な知識と技能を習得することが必要である。

10年経験者研修

一定の経験経た段階においては、これまでの研修や実践を基礎に、研究会等で授業公開・実践発表ができるような力を身に付けさせたい。また、自らの成果と課題を明確にすることも大切である。

10年を単位に実施する研修

経験を積むにしたがい、学年や学校全体としての取組において主導的役割を求められるようになる。また、社会の変化に伴い人権教育の内容も時代と移り変わっていくことや、児童生徒・保護者の意識が、今後ますます多様化が進んでいく等を勘案すると、経験を積むだけでは様々な変化に応じることが難しく、一定の期間を単位とした研修の機会を充実させることが望ましい。

事例40 : 家庭や地域等との連携によるライフステージに応じた教員研修の全体構想

1 目的と概要

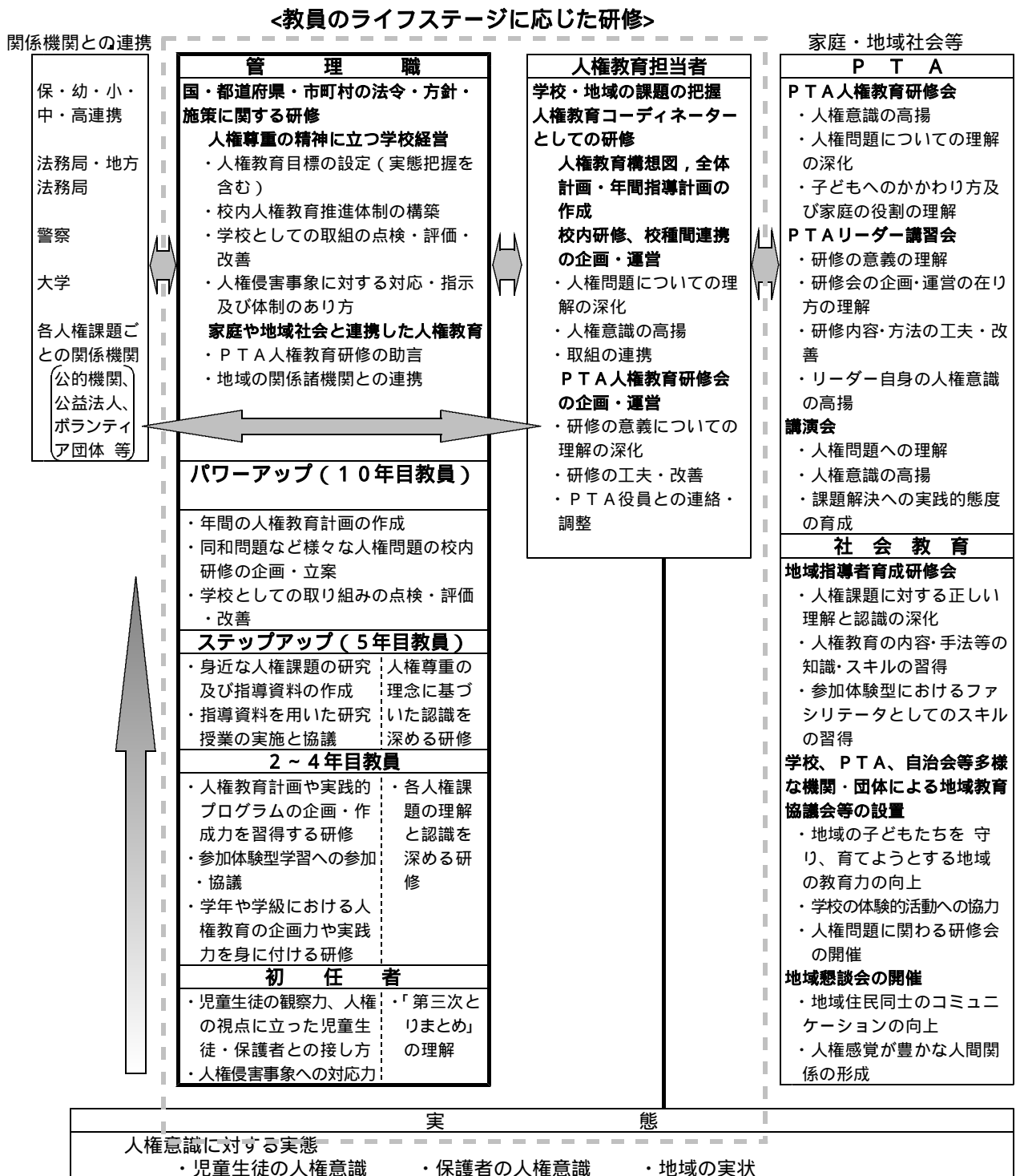
学校教育と社会教育が連携し、総合的に人権教育を推進するために、両者の関連を意識した研修計画を立案する。学校・教育委員会における教員のライフステージに応じた研修と社会教育研修とを相互に密接に連関させ、家庭・地域の取組等とも協力して、総合的な研修機会の提供を図る。

2 研修計画の全体構想例

【全体構想図】

(学校及び教育委員会における研修)

教員のライフステージに応じた研修と家庭・地域の取組等との連携(例)



(3) 学校と地域等が一体となって行う研修

事例41：教員を地域の人権教育指導者として養成し、活用する研修

1 目的と概要

長期休業期間中の教員が、教育委員会が主催する人権教育の指導者養成研修会に参加し、指導者として必要な知識や技能を身に付ける。研修を終えた教員は、PTAや地域の人権研修会の講師等となり、人権教育指導者としての更なるスキルの向上を図るとともに、保護者や地域住民等の人権意識の啓発等に資する。

2 対象 全校種の教員(人権教育担当者)、保護者・地域住民等

3 長期休業期間を利用した研修の実践例

(1) 指導者としての養成

夏季休業期間中の教員を対象とする指導者養成研修会

各学校の人権教育担当教員を、地域における人権教育指導者として養成するため、参加体験型の研修方法を体験・実習させ、指導者として必要な基本的な知識と技術を身に付させる。

「教員のための人権学習ファシリテータ入門講座(10回)」

夏季休業日中前期に10回の集中講座を実施する。

【第1～7回】； 出会いのための人間関係づくりのトレーニングをはじめとしたファシリテータとしての基礎的な技術を取得し、個別の人権課題について学ぶ。

【第8～10回】； 受講者自らがグループでワークショップのプログラムを作成し、発表し合う。

研修の工夫

毎回の研修終了後には、各回のポイントをまとめたプリント(「レッツ・コミュニケーション」)を配付し、各研修者が研修内容を振り返るための用に供する。

講座終了後にはアンケートを行い、寄せられた感想や意見を記録として残す。

本講座の修了者を、PTAを対象とする研修会の講師として活用する。

(2) 地域における指導者としての実践

夏季休業期間におけるPTAを対象とする研修会

指導者としての養成を受けた教員がリーダーとなり、保護者等を対象とした校内での研修会の指導に当たる。教員と保護者等が共通の体験を通して、人権教育の基本的な内容を理解し合い、学校と家庭の連携の基本的な体制を整える。

冬季休業期間における地域(青少年対策協議会・民生・児童委員)を対象とする研修会

社会教育及び関係部署との連携を図り、教職員・PTAを対象とした研修と同じ内容の研修会を地域の教育関係者を対象に実施する。この研修会には、教職員・PTAの代表者の参加も求め、三者の共通理解を深めるとともに、その地域における人権教育の基本的な方向性について確認し合う。

事例4 2 : 人権週間に合わせた研修の機会の設定

1 目的と概要

学校・家庭・地域が連携した人権研修の取組を、人権週間の活動の中に位置付けて、様々な対象者別の研修会を企画・実施するとともに、教員、保護者、地域住民等が一堂に会する場を設定することにより、相互の理解促進と連携体制のより一層の充実を図る。

2 対象 全校種の教員、保護者、地域住民等

3 教員・保護者・地域を対象とした研修の実践例

(1) 教員を対象とする研修

研究発表会への参加

教育委員会が指定する人権教育の研究奨励校が研究発表を行う。研究発表には、全学校の参加を求め、研究の成果については、各学校における教育活動に還元させる。

「学校 人権研究発表会」の開催

授業公開や人権意見発表会、教育講演会を実施し、お互いの人権を尊重し合うことの大切さについて参加者とともに理解を深めていく。

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| * 参加者 | 児童、保護者、教職員(他校の参観者を含む)、人権擁護委員、民生委員等 |
| * 内容 | 道徳の授業公開(各教室) 人権意見発表会(体育館) 教育講演会 |

(2) 保護者、地域住民等を対象とする研修

保護者のための人権教育集中講座の実施

保護者を対象として、複数のテーマの人権教育講座を、連続して実施する。文部科学省が配布している「家庭教育手帳」等も活用し、人権教育のテーマと子育てとの関連性を持たせるよう、研修内容の調整を行う。PTA組織に働きかけ、全ての学校の保護者が何らかの形で参加するよう協力を求める。

人権学習会等の実施

学校を開放し、保護者や地域住民等が自由に参加できる学習会等を開催する。

- | | |
|-------|--|
| * 参加者 | 保護者、地域関係者、教職員等 |
| * 内容 | 人権に関する作文の朗読 国語科や道徳の時間等に指導した人権作文を活用 人権啓発ビデオの視聴 人権コンサート(例:「響きあうしあわせ・よるこびのうたコンサート」など) 音楽家を招聘して講演・演奏会を開催 |

(3) 教員、保護者、地域住民が一同に会した研修会

人権フォーラムの開催

教育委員会等と関係各部署・機関が連携して、教員、保護者、地域住民が一同に会した研修会(「人権フォーラム」)を開催する。

研究奨励校の発表、各学校における実践の紹介など、学校による積極的な参画も求めるとともに、保護者・地域住民等を対象とする課題別研修や、講演会、体験型の研修の機会も設定し、様々な観点から、人権意識の啓発と高揚を図る。

* テーマ 「育てようこころのちから」

* 発表内容 【学校教育部門】

研究奨励校の研究発表(公会堂ホール)

各学校の人権教育に関する実践発表パネル展(公会堂ロビー)

【社会教育部門】

人権講談会 ;人権をテーマにした講談師による講演

課題別ワークショップ

- ・ 家庭の中でできる男女共同参画 ~ 女性がいきいきできる社会 ~ (女性の人権)
- ・ 子どもの心の叫びがきこえますか? (子どもの人権)
- ・ 考えてみましょう 差別をなくす一言を、自分にもできることを (同和問題)
- ・ 地域で働く外国人(外国人の人権)

体験型研修

- ・ 楽器を通してつながろう! わたしとあなたと世界と

人権週間における成果発表と「市民のつどい」

市教育委員会と市長部局担当課等のコーディネートにより、人権週間を、人権教育・啓発の1年間の取組を総括する期間として設定し、学校、地域等において様々な成果発表の機会を設けるとともに、課題の検証を行い、次年度へとつなげる。

さらに、人権週間中の日曜日には、学校・家庭・地域の関係者が一堂に会す場(「市民のつどい」)を設け、相互の交流を図る

人権週間における成果発表、課題検証等の取組

各学校の特色や実態に応じて、保護者や地域の方々に情報を発信する。

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|------|------------------------------------|------|---|---|------|------|--------|
| 家庭 | 該当する学校の授業を参観する。各種事業に参加する。 | | | | | | |
| 学校A | | 授業公開 | | | | | |
| 学校B | 講演会 | | | | 授業公開 | | |
| 学校C | | | | | | 授業公開 | |
| 地域 | 学校の授業参観を行う。ゲストティーチャーとなる。行事に参加する | | | | | | |
| 行政 | 各課の事業を展開する。市民のつどいを開催する。 | | | | | | |
| 社会教育 | 市民のつどいを開催・企画する。 | | | | | | |
| 図書館 | 人権教育に関する推薦図書を広報誌等で紹介し、市民のつどいで展示する。 | | | | | | |
| 市教委 | 学校訪問 | 学校訪問 | | | 学校訪問 | 学校訪問 | 市民のつどい |

部課長・指導主事等が学校を訪問し、各学校の状況を把握する。

4 . 学校における系統的・計画的な研修の推進

事例 4 3 : 学校における年間研修プログラムの作成

1 目的と概要

学校において、人権教育に関する計画的な研修の推進を図るため、年間研修プログラムを作成する。

年間研修プログラムは、教育委員会が示す指針や当該学校における人権教育の全体計画等を踏まえ、教職員が、その実現・実施のために求められる資質・能力を、系統的に身に付けられるようにするものであり、各学校において、それぞれの実情に応じた効果的なプログラムを作成し、学校全体で、組織的に研修に取り組んでいくことが求められる。

また、年度終了時には、プログラムの実施状況について適切な評価を行い、次年度以降における研修の取組の改善につなげていく。

2 年間研修プログラムの作成例

学校における人権教育の年間研修プログラムの作成例

新転任者の着任後早急に新転任者研修を実施するとともに、年度当初の校内人権研修会(全員参加)で年間プログラム案の決定と共通認識、校内組織の確立を図ることとした作成例である。

| 月 (時間帯) | 研修内容 | 方 法 |
|---------------------------|---|--|
| 4月 (始業日前) (放課後) | ・ 新転任者研修(ガイダンス及びフィールドワーク) ・ 校内人権研修会(年間プログラム案の決定と校内組織の確立) | ・ 着任後早急に、新転任者に対して、自校の特色や教育実践を紹介し、校区内のフィールドワークを実施する。 ・ 人権教育部会及び各人権領域担当者会議において原案作成後、全教職員で共通理解を図る。 |
| 5月 (放課後) | ・ 校内人権研修会(配慮を要する子ども理解) ・ 校内人権研修会(仲間集団づくりの方法論) | ・ 全教職員が、配慮を要する子どもの情報を共有する。 |
| 6月 (放課後) | ・ 校種間連携研修会(相互理解と課題の共有化) | ・ 中学校区の(保)、幼、小、中、(高)の教職員が集まり、研修交流を行う。 |
| 7月 (放課後) (夜間) | ・ 校内人権研修会(子ども理解) ・ PTA 地域人権研修会(課題研修) | ・ 事例研を含む、子ども理解の研修を行う。 ・ 保護者、地域と共に、特定のテーマについて研修会を実施する。 |
| 8月 (全日) | ・ 校内人権研修会(フィールドワーク) | ・ 平和登校や平和学習を含む、研修会を実施。校外に出て研修を行う。 |
| 9月 (放課後) | ・ 校内人権研修会(課題研修) | ・ ある人権課題にテーマを絞って研修する。 |
| 10月 (放課後) | ・ 校内人権研修会(課題研修) | ・ ある人権課題にテーマを絞って研修する。 |
| 11月 (放課後および夜間) | ・ 校種間連携研修会 ・ PTA地域人権研修会(課題研修) | ・ 中学校区の(保)、幼、小、中、(高)の教職員が集まり、研修交流を行う。さらに、保護者や地域を含む学習会にまで広げる。 |
| 12月 (放課後) | ・ 校内人権研修会(子ども理解) ・ 校内人権研修会(推進計画の確認と見直し) | ・ 事例研を含む、子ども理解の研修を行う。 ・ 推進計画の進捗状況を交流する。 |

| | | |
|-------------|-------------------|--|
| 1月 (放課後) | ・ 校内人権研修会(課題研修) | ・ 特定の人権課題にテーマを絞って研修する。 |
| 2月 (放課後) | ・ 校内人権研修会(総括事前研修) | ・ 総括会議に向けて、人権教育部の会議や各人権領域担当者の会議において成果と課題をまとめる。 |
| 3月 (放課後) | ・ 校内人権研修会(総括会議) | ・ 総括事前研修の成果と課題を受けて、次年度の体制と方向性を決定する。その後、次年度の人権領域仮担当者を決定し、申し送り事項を作成する。 |